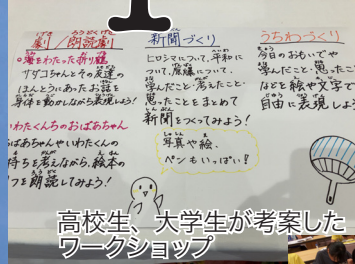


# News Paper

子どもたちはひるでん  
貸切車内で被爆者の方  
のお話を聞きました



被爆電車の車掌さんと  
子どもたち



高校生、大学生が考案した  
ワークショップ



ワークショップで新聞づくり



朗読劇の練習



たくさん子どもたちも参加した大会でした。8月9日11時2分、長崎爆心地公園で皆で黙祷をして大会は終了しました

ウクライナ侵攻、パレスチナ問題、他にもいまだに戦争が続いている国があります。現地の人たちは、この終わりが見えない恐怖におびえ続けています。

被爆79周年原水禁世界大会が開催されましたが、平和な世界の実現にはまだまだ私たち市民の声が届いているとは言えません。ですが、私たちは戦争がいかに多くの罪なき命を奪うのかを忘れることなく伝え、戦争を起こさせないように行動し、平和を守っていくというとりくみを絶対にあきらめてはいけません。終わりの見えない戦争を終わらせるためにともに声をあげていきましょう。

<b>もくじ</b>	ジュニスターサッカースクール代表、 元Jリーガー 安英学さんに聞く…2	「ALPS 処理水」海洋放出強行から1年……………6
	被爆79周年原水爆禁止世界大会報告……………4	旧優生保護法の被害の全面解決をめざして……………7
		終戦から79年目の夏に思う……………8

## 朝鮮学校を人と人がつながる場に

ジュニスターサッカースクール代表、元Jリーガー 安英学さんに聞く



—ヨンハさんがジュニスターサッカースクールを始めたのはどういったきっかけでしょうか。

現役のJリーガーだった頃から、大好きなサッカーと子どもたちのために何ができるかを考えていました。そこで思いついたのがサッカースクールでした。2013年夏に、私の母校である東京・板橋区の東京朝鮮第3初級学校でジュニスターサッカースクールを開校しました。横浜FCへの移籍をきっかけに、横浜朝鮮初級学校でもスクールを始めました。2016年のシーズンで引退した後も、板橋と横浜でスクールを続けています。

朝鮮学校の施設を借りているので、スクールはサッカー部の活動とかぶらない曜日に活動しています。スクール生の多くは朝鮮学校に通う子どもたちですが、地域の日本人の子どもたちも参加して、一緒にボールを蹴っています。夏休みには合宿に行ったり、年末に板橋と横浜のスクール生が交流する機会を持っています。

—育成年代の子どもたちを指導するうえでスクールとして大切にしている方針や姿勢があれば教えてください。

育成世代の指導には決まった答えがあるわけではないので、難しいですよ。そもそもサッカーそのものが答えのないスポーツですから、私の経験をそのまま伝えようとしても、スクール生たちにはピンとこないことが少なくありません。一人ひとりの性格も違いますから、言葉遣いひとつをとっても、「あの言い方では伝わらなかったかな」「あの言い方では強すぎたかな」あるいは「弱かったかな」と思うことがよくあります。振り返って反省することが僕自身のトレーニングにもなっています。

**安 英学 (アン ヨンハ) さん プロフィール** 1978年岡山県生まれの在日朝鮮人3世。東京朝鮮中高級学校—立正大学—アルビレックス新潟(2002～2004)—名古屋グランパス(2005)—釜山アイパーク(2006～2007)—水原三星ブルーウィングス(2008～2009)—大宮アルディージャ(2010)—柏レイソル(2011～2012)—横浜FC(2014～2016)。ポジションはミッドフィールダー、通算成績はJ1…72試合3得点/J2…103試合7得点/Kリーグ…57試合7得点/全日本サッカー選手権…7試合2得点/ACL…2試合0得点(柏レイソル)など。2010年ワールドカップ南アフリカ大会に朝鮮民主主義人民共和国代表として出場。共和国のA代表としては通算39試合に出場し3得点。現在はジュニスターサッカースクール代表。

僕も決してエリートと言える経歴を持っているわけではありません。僕が通っていた板橋の朝鮮学校は、50メートル走もできないような小さな運動場しかありませんでした。才能や環境が整っていなくても、努力を重ねてプロ選手になり、共和国の代表としてワールドカップという夢の舞台にたどり着くことができました。もちろん、スクール生全員がプロ選手になってほしい、ということではありません。本気でサッカーに取り組むことで、将来にいろいろな場面で必ず通用する経験が得られる、そういう心構えや姿勢を身につけてほしいと思い、コーチたちと力を合わせています。

ですから、スクール生にはどんどんチャレンジしろと伝えています。チャレンジしたらミスをしたり、自分のミスでチームが負けることもあります。でも、ミスで失った信頼は、下を向かずに練習をがんばり、自分のプレーで取り戻すしかありません。

横浜の朝鮮学校では中学生と高校生のサッカー部の指導にも関わっています。中学生になると、ミスを怖れるようになる選手がいます。そういうときは、「逃げるな、ミスを怖れるな」と伝えています。チャレンジにミスはつきもの、そのミスを減らすために努力する、それを繰り返すなかで選手が成長します。

スクールでも、ミスした選手をばかにしたり、ミスを手をのせいにしたり、あるいは取り返そうとしない選手がいたら厳しく指導します。できることをやらずに手を抜いたり、仲間に対するリスペクトが欠けていたり、そういうことがないようにするのが、サッカーだけでなく、大人になって社会に出てからも大事なことだと思います。

—サッカーにおける「リスペクト」は、たんに礼儀正しいということだけではないですよ。同じチームの

仲間だけでなく、対戦チームの選手に対するリスペクトだったり、あるいは支えてくれる人たちに対するリスペクトもあります。スクールで子どもたちと接するなかで伝えている「リスペクト」は、どういうものでしょうか。

たとえば、プレーが上手にできないからといってばかにしない、見下さないということです。味方のミスに文句を言う選手がいるチームでは、指導者が上手な選手だけほめて、それ以外の選手には怒るだけ、という接し方をしている傾向があると感じます。そうすると、上手な選手には「オレは怒られない、でもこいつはいつも怒られている」という感情が芽生えてしまいます。そうすると、チームメイトに対して「はやくパスを出せよ」「何やってんだよヘタクソ」と言うようになってしまう。そうならないようにするのが指導者の役割だと思います。「オレはうまいから、何を言っても良いんだ」となってしまふのは、その子どものせいではありません。まわりの大人を見てそう思ってしまうんです。

僕は、むしろミスをしてがんばっている選手を「ナイスチャレンジ」とほめるようにしています。そうするうちに、子どもたちが何が本当に大切なのかに気付いてくれます。

**—大人がリスペクトの精神を身につけてこそ、子どもたちにもそれが伝わるわけですね。**

そうですね。僕はまず、子どもたちへの感謝を忘れないようにしています。「君たちがいるからスクールを開催できて、一緒にサッカーができるんだよ」と伝えています。そういう感謝がなければ、リスペクトは生まれません。相手が子どもであっても、本心でぶつからないと、本心は返ってきません。だから、僕はスクールをもっと広げたい、という気持ちはありません。誰かにまかせきりにしたくない。僕の目の届く範囲で一緒にボールを蹴ったり、スクール生たちの顔と名前と性格とプレースタイルをちゃんと把握できるくらいの規模で良い、と思っています。

何より、ジュニスターではサッカーを楽しむことを大切にしています。楽しむためにどうしたら良いのか、真剣に最後まであきらめず、仲間たちと力をあわせてがんばることでこそ味わえる楽しさがあるはず。子どもたちがそういう姿勢で取り組んでくれているので僕も本当に楽しいですし、もっともっと成長できると思います。仲間たちと助け合う、最後まであきらめない、お互いを理解する、リスペクトを大切にするというマインドを持つ、スクールでそういうことを身に付けてほしいと思っています。

**—サッカーを通じて生きる力を得るためにがんばっているということですね。ジュニスターを卒業した子どもたちのその後はいかがでしょうか？**

板橋校の1期生、当時小学6年生だったスクール生が朝鮮大学校を卒業しました。オーストラリアの6部リーグのチームに入ったのですが、わずか4カ月の間に結果を出し、オファーを受けて4部リーグのチームに個人昇格できました。プロをめざして本気ががんばってくれているので本当に楽しみです。横浜校の1期生は今年で大学2年生になり、朝鮮大学校のサッカー部でがんばっています。いつかプロになる選手が出てくれると嬉しいですし、ここで学んだ子どもたちがサッカー以外のいろんな分野で活躍してほしいです。そうしてまたサッカーをきっかけにみんなが再会できたらと思っています。そういうこともあり、去年は高校を卒業するOBに声をかけて板橋校と横浜校のOB会を行いました。今年はタイミングが合わずにできなかったのですが、今後もOBが高校を卒業するタイミングで集まりを持てたらと思っています。

**—ジュニスターでは朝鮮学校の子どもたち、日本の子どもたちが一緒にサッカーに取り組んでいます。サッカーが子どもたちの交流のきっかけになっていますね。**

そこがジュニスターの大きな目的の一つです。僕は東京朝鮮中高級学校に通った後、立正大学に入学しました。大学のサッカー部ではじめて日本人と一緒にチームになりましたが、サッカーを通じてすぐに仲良くなれました。向かい合ってボールを一緒に蹴っているだけでも心が通じ合うようになる、それがサッカーというスポーツが持つ力です。

ですから、朝鮮人だろうが日本人だろうが、スクールを人と人をつなぐ場にしたいと思っています。大人が「仲良くしてあげて」などと言わなくても、子どもたちは自分たちで名前や学校を聞いて仲良くなり、在日朝鮮人の子どもたちと日本人の子どもたちが助け合うようになるんです。子どもたちは、冗談を言ったり、からかい合ったり、ときにはケンカをすることもあります。力を合わせてゴールをめざすことで一つになることができます。

結局、壁や隔たりは大人が作ったもので、大人は子どもたちの姿に学ばなければならないと思います。小学生以外の世代にも交流の場所を作りたいと思い、最近「安サカ」という名前で横浜の朝鮮学校を会場に、ボールを蹴る機会をもうけています。初心者だろうが熟練者だろうが、男性だろうが女性だろうが、大人だろうが子どもだろうが、サッカーが好きな仲間たちが集い、楽しもうというコンセプトです。朝鮮学校のグラウンドや施設を利用して一緒にサッカーをすることにも意義があると思っています。地域に住む日本のみなさんに、朝鮮学校ってこんな場所なんだ、朝鮮学校に通っている子どもたちやその家族も仲間なんだ、友人なんだと感じてもらいたいです。

# 被爆 79 周年原水爆禁止世界大会報告

大会実行委員会事務局長 谷 雅志

7月28日福島大会650人、8月4・5・6日広島大会2200人、8月7・8・9日長崎大会1000人の参加を得て、被爆79周年原水爆禁止世界大会を開催しました。

福島大会においては、日本政府が原発推進政策に再び舵を切ったことに抗議するとともに、福島第一原発事故から13年経った現状や、原発再稼働の準備が進められている新潟・柏崎刈羽と宮城・女川の現地反対運動のとりくみについて学びました。

広島大会では、ヒバクシャ連帯として、アメリカ・ニューメキシコ州・ナバホの居留区内にある2つのウラン鉱山と精錬所があったコミュニティから、エディス・フッドさんとテリー・ケヤナさんに分科会で話していただきました。ウラン採掘にあたる労働者にとって、採掘したウラン鉱石が何に使われるのかも知らされることはなく、放射性物質が含まれている事実も知らされませんでした。採掘後に山となって積みあげられた残土。特別にその周りに囲いをされることはなく、住民のみなさんは当たり前のようにそこで生活を続けました。1979年には強い酸の混じった廃液が、大量に川に流れだす重大事故が起きますが、マスコミ報道はほとんどされることはありませんでした。その川に足をつけた住民は、まるで足がやけどを負った状態のようになったと聞きました。このような事実は広く社会に問題として知らされることはなく、長く被害は続きました。2007年、ナバホのみなさんは、何もしない政府に対して立ち向かうため、住民による草の根組織を作り、環境回復に向けた運動にとりくまれています。放射性物質であり重金属でもあるウランの体内への影響は腎臓に起こるそうです。住民の健康調査、家畜の調査などを行いながら、ナバホの考え方である「将来世代から土地を借りている」という思いのもと、環境回復を求めています。アメリカ政府は、除染には4400万ドルを超える費用がかかることから、十分にはで

きないとしています。一部除染を行っても、また風によって運ばれてくる放射性物質によって大地は汚染されます。今もこのナバホには日常的に生活している住民がいることは事実です。「採掘でヒバクシャをしている人がいるという事実を知らなかった」と、分科会参加者が率直に述べた言葉に象徴されるように、まずは知ることが重要です。お二人が一番強く訴えられたことは「核廃棄物の汚染は長く続いている問題であり、今後も続いていく問題である」ということです。

長崎大会では、長らく未解決のままになっている「被爆体験者」問題について、開会行事で池田章子さんから詳しくお話しいただきました。被爆から79年経った現在においても、旧長崎市かどうかという目に見えない行政区分によって、被爆者と認められないことは、国による差別的扱いだと言えます。被爆者の平均年齢が85.58歳となった今、被爆体験者も被爆者と同じように高齢化が進んでいます。この問題の解決をこれ以上先延ばしにすることは許されません。被爆体験者は被爆者です。

大会期間中の8月7日、岸田首相は自民党の会合の中で憲法について、緊急事態条項に加え、憲法9条への自衛隊の明記をテーマとする国民投票の実施をめざすという考えを示したことが報道されました。分科会の中で「戦争のできる国づくり」が進む危険性と、その先に捉えられている改憲について、をテーマにしながら、学習と議論を深めてきました。私たちが望む社会は、核も戦争もない社会です。平和外交によってそれを実現しようと努める責務は、日本政府にあります。

また、長崎市の式典にアメリカやイギリスなどの駐日大使が欠席する意向であることも報道されました。8月9日は全世界がナガサキに思いを寄せ、二度とあのような凄惨な経験を繰り返すことはないという決意し、平和を願う日です。今でもウクライナやガザなど、止むことのない戦争行為によって多く命が奪われ続けています。私たちはこれ以上、命が奪われることを許すわけにはいきません。ヒロシマ・ナガサキにおいて、繰り返し命の大切さを訴えました。

被爆から79年がたった今日においてもその被害に苦しめられている被爆者やその家族がいます。ひとたび受けた被害の大きさはもちろんのこと、その後続く時間の長さ、決して終わることはないという世代をこえて被害が続くという時間の長さもまた、重要な問題であると改めて捉える必要があります。

こういった被害を、先の未来で繰り返すことがないように、核のない世界の実現をはからなければな



分科会ではナバホのみなさんのお話から学びました

りません。日本政府はいまだ核兵器禁止条約に署名・批准をしようとはしません。私たちの力で日本政府に、核兵器禁止条約への署名・批准を強く求めていきましょう。武力による対抗路線を歩むことは、「いつか来た道」を再び歩むことにつながるのではないかと、強い危機意識を抱かざるを得ません。そもそも恒久平和の実現について、しっかりと示されているのが、憲法理念であると考えます。

来年は被爆 80 年を迎えます。被爆者の切なる願いである核廃絶へむけた具体的な運動の展開をはかっていく必要があります。国際シンポジウムでも話のあった「核兵器の先制不使用宣言・NO FIRST USE」についての議論と理解を深めながら、被爆の実相を原点に「核と人類は共存できない」とする信念にもとづいた原水禁運動を各地域で展開していきましょう。

### 【被爆 79 周年原水爆禁止世界大会 大会アピール】

歴史的な最高気温の話題が繰り返される暑さの中、私たちは 7 月 28 日の福島大会から、8 月 4・5・6 日の広島大会、7・8・9 日の長崎大会と、原水爆禁止世界大会を開催してきました。

世界では戦争による惨禍が収まらず、命の尊厳が軽視される状況が続いています。ロシアによる核兵器使用の威嚇発言や核兵器の配備・訓練といった動き、アメリカの議員による戦争終結のためには原爆使用を肯定的にとらえるといった発言など、核兵器をめぐる状況も大変厳しいものがあります。ヒロシマ・ナガサキの原爆投下以降、これまで戦争による核兵器使用を許さない大きな力を生み出してきた源は、被爆者の体験と運動です。振り返ることもつらい、凄惨な体験を言葉にして伝えることで、核兵器の非人道性を明らかにし、核兵器廃絶を世界の人々の共通の目標としてきました。これまで着実に高めてきた「核兵器を二度と使ってはならない」とするハードルを下げるために、安定しない国際情勢を持ち出すことを、私たちは決して認めません。むしろ現在の不安定な国際情勢を作り出している原因の一つは、これまでの核抑止への依存にあります。日本政府は 7 月 28 日に開かれた日米安全保障協議委員会で、「核の傘」を含むアメリカの拡大抑止の連携強化を確認するなど、いまだ核抑止を積極的に捉えています。そこからの脱却なくして核廃絶の実現は描けません。

被爆 79 年から 80 年がせまる今、これまで核のない世界を希求してきた被爆者と私たちの願いは、いまだ実現していません。被爆者の切なる願いは、「こんな凄惨な体験は、私たちで最後にしてほしい」というものです。それは、核廃絶の実現に向けた具体的な歩みを進めることにあります。日本政府は、被爆者の訴えに真摯に耳を傾け、核廃絶に向け、国際社会で積極的な役割を果たすべきです。



国際シンポジウム「核兵器廃絶に向けた道筋を描く」

私たちは今この時まで、核廃絶が実現していない現実を直視し、原水禁運動の継承をはかりながら、今後も粘り強くとりくみを強化していきます。核兵器禁止条約が発効されましたが、日本政府は署名に前向きな姿勢さえ示していません。戦争被爆国の日本が、この条約に批准することは、核のない世界の実現に向けた必要な一歩となります。私たちは日本政府に今すぐ署名・批准することを、改めて強く求めます。原水禁運動は被爆の実相を原点とし、核廃絶とヒバクシャ援護・連帯を両輪として、「核と人類は共存できない」という揺るぎない考えのもと、この世界大会を一つの契機としながら、各地域で核廃絶をめざす運動として積み重ねてきました。そのうえで、未来を思い描く将来像と合わせ、さらなる議論を深めながらとりくんでいきます。

核の軍事利用からも、核の商業利用からも、「ヒバクシャ」が生み出されてきました。本大会では、アメリカ・ニューメキシコ州に暮らすナバホの、ウラン採掘・精錬による被害とその後の住民運動について学び、連帯を深めました。長崎においては「被爆体験者」とされ、79 年経った今も被爆者と認められない差別的状況が、解決に至っていません。「被爆体験者」は被爆者です。日本のみならず世界のヒバクシャをめぐる課題について、世代を超えた二世三世がその問題の解決に向けて、運動にとりくんでいます。

福島第一原発事故から 13 年が経過しましたが、避難を強いられた住民は、いまだ元の生活に戻ることにはできていません。そういった状況にもかかわらず、日本政府は原発事故被害者への支援を打ち切り、再び原発推進政策に舵を切りました。私たちは日本政府が原発事故の責任を認めず、再び原発を推進することを許しません。

被爆 79 周年原水爆禁止世界大会を通して、私たちは現状の課題認識を共有し、各地域での原水禁運動につなげていくことを確認しました。これからも、運動の原点を確認し、核も戦争もない世界を実現させるため、さらなる原水禁運動を継承・発展させていくことを決意し、本大会のアピールとします。

(たに まさし)

# 「ALPS 処理水」海洋放出強行から 1 年

原水禁事務局長 谷 雅志

2023 年 8 月 24 日、事故を起こした福島第一原発から放射性物質であるトリチウムやその他の核種を含む「ALPS 処理水」と政府・東電が呼ぶ、「ALPS 処理」汚染水の海洋放出が強行されました。「地元の関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない」としてきた汚染水の海洋放出については、漁業関係者をはじめとした地元の反対のみならず、全国での反対や海外諸国の反対がある中で強行されてしまいました。マスコミ報道でも連日とりあげられ、話題となり社会的な関心も高まっていたあの時から 1 年が経過しました。合計 7 回にわたる海洋放出を終え、6 回目までで少なくとも約 7.3 兆ベクレルのトリチウム、炭素 14、ヨウ素 129、セシウム 137 など約 8.5 億ベクレルが海洋放出されたことが明らかになっています。徐々に放射性物質の濃度が濃いものを放出しています。マスコミ報道も回数を重ねるごとに少なくなり、福島ではこの問題についてすでに社会の関心は薄れ、忘れられてしまったのではないかと感じているみなさんも少なくありません。東京駅の全面広告をはじめ、政府・東電が繰り返す「ALPS 処理水は安全です」キャンペーンの影響もあり、世の中全体が「仕方ない」という雰囲気になってしまっているのではないかと危惧します。原水禁では、原子力資料情報室と福島県平和フォーラムと一緒に「ミライノウミプロジェクト」を立ち上げ、海洋放出反対、一刻も早い放出停止を求めてとりくんできました。映像資料の準備、クラウドファンディングの実施、署名の展開、経産省や外務省との協議などを通して、この問題が決して終わったことではなく、現在進行形として先にも続いていく問題であることを発信してきました。その観点は以下の通りです。

- ①海はすべての国や人とつながっていることから、福島だけの問題ではないこと
- ②「薄めて流す」がまかり通るのであれば、今後ほかにも大きな影響を及ぼすこと
- ③「核を扱う意識」が著しく欠如していること
- ④地元の関係者の理解とは、生活と人生のかかった大変重いものであること
- ⑤海洋放出を急がなくても陸上保管によって「半減期」を待つことも可能であること

この海洋放出を行う理由を政府・東電は「廃炉に向けた核燃料デブリの取り出しスペースの確保」としています。2021 年に取り出す計画であったデブリは現在でもまったく取り出すことはできないままです。約 880 トンあるとされていますが、わずか「耳かき一杯程度」を取り出すこともできないのが現状です。安全な廃炉の実現はもちろん重要であると考

えますが、現実的な工程を考えた時に、最も優先すべきことは海洋放出なのでしょうか。順番が違うのではありませんか。

みなさんにご協力いただいた「ALPS 処理水の海洋放出の停止を求める」署名について、20 万 7456 筆を集めることができました。ご協力に感謝します。お寄せいただいた多くの声を力に、経産省等との協議も行ってきました。そこでは署名提出と合わせて質問を提出し、その内容について協議を進めてきています。

- ・具体的な廃炉に向けた「中長期ロードマップ」の見直しと開かれた議論の必要性について
  - ・廃炉費用については「放射性廃棄物」に係る費用が含まれていないことについて
  - ・海洋放出にかかわる事故のみならず、繰り返される東電の廃炉作業過程で起こる事故について
- など、資料やデータを用いながら地元の声を届けつつ、海洋放出を止めるよう求めています。

この間、大きな問題となってきたのが「風評被害」という言葉です。福島第一原発事故を起こした責任は政府・東電にあります。その事故の影響で強行されてしまった海洋放出に、反対する声をあげることで「風評被害」を巻き起こすと喧伝し、あたかも政府・東電が「被害者」のようなふるまいをすることは決して許されません。事故による被害に苦しんでいるのは福島の住民をはじめとした多くの市民です。福島産が売れなくなるという「風評被害」で問題をすり替えるのではなく、政府・東電は事故を起こした責任をとり、住民の生活について責任をもつことが重要であり、当然であると考えます。

この先 30 年以上にわたって、放射性物質を「薄めて流す」海洋放出が続いていくことにより、環境負荷をはじめとした影響がどこに出てくるのか、先行きは読めません。核をめぐる問題の重要な観点は、不確かな未来を将来世代に強制するということにもあります。今を生きる私たちの責任において、看過できないことにはしっかりと反対の声をあげる重要性を改めて確認したいと思います。（たに まさし）



署名提出前の集会では海洋放出への疑問点や政府への要望など活発に意見が交わされました

# 旧優生保護法最高裁大法廷判決と旧優生保護法の被害の全面解決をめざして

宮城県護憲平和センター 理事長 砂金 直美（弁護士）

## 第1 はじめに

2024年7月3日、最高裁判所大法廷（戸倉三郎裁判長）は、旧優生保護法国家賠償請求訴訟において、旧優生保護法は違憲であるとして、優生手術を強制された被害者の損害賠償請求を認める判決を言い渡しました。

## 第2 最高裁判決の内容

1 最高裁は、裁判官全員一致で、旧優生保護法が憲法13条及び14条1項に違反すると判断しました。

最高裁は、優生手術が「個人の尊厳と人格の尊重の精神に著しく反する」重大な人権侵害行為であり、長期間にわたり「特定の疾病や障害を有する者等を差別してこれらの者に重大な犠牲を求める施策を実施し」、その実施に当たり「身体の拘束、麻酔薬施用又は欺罔等の手段を用いることも許される場合がある旨」の通知を発するなどして積極的に推進してきた国の責任は「極めて重大である」と断じました。また、国は、これまで優生手術は適法であり、補償はしないとの立場をとり続けて来ましたが、そのような国の態度も批判しています。

2 次に、本件訴訟で、最大の壁が除斥期間でした。

改正前の民法724条後段は、不法行為の時から20年を経過したときは、損害賠償を求めることができないと規定していました。これを除斥期間といいます。旧優生保護法に基づく優生手術は、1949年から法律が改正される1996年まで実施されてきましたが、いずれも手術が行われてから20年以上経過していますので、被害者の方々は、国に対して、損害賠償請求を出来ないこととなります。

仙台の第一次訴訟の裁判では、仙台地裁、仙台高裁ともにこの除斥期間が適用され、被害者の請求は棄却されていました。

最高裁は、除斥期間の適用について、除斥期間の経過により損害賠償請求権が消滅したものとして国が責任を免れることは、著しく正義・公平の理念に反し到底容認することができないとし、国による除斥期間の主張は信義に反し、権利の濫用として許されないと判断しました。この最高裁の判断は、全ての旧優生保護法による被害者の救済に繋げる画期的な判断で、弁護団は高く評価しています。

## 第3 最高裁判決を受けた被害の全面解決に向けて

1 最高裁判決を受けて、2024年7月17日、岸田文雄首相は、被害者らと面談し、政府として初めて謝罪すると共に、和解による速やかな解決をめざす方針を表明しました。また、同年8月2日には、小



泉龍司法務大臣が、被害者らに対し、謝罪した上で、法務省が先頭に立って、差別や偏見を根絶する恒久的な対策を打ち出していく考えを示しました。

2 現在、地裁や高裁で裁判が行われている事件について、最高裁判決を受け和解が成立した案件もあります。被害者の多くが既に高齢となり、亡くなる方も少なくない状況となっていますので、弁護団は、国に対して速やかに被害者に対し適切な損害賠償が行われるよう交渉しているところです。

熊本の原告の方は、2023年1月に熊本地裁で損害賠償請求が認められましたが、国が控訴し、控訴審の判決が出る間近の2024年2月、急逝しました。「国に一矢報いたい」と何度も話されていましたが、国の責任を認めた最高裁判決、そして首相や法務大臣の謝罪も聞くことが出来ませんでした。原告の方の無念はいかばかりかと拝察いたします。

3 1996年6月18日、国は、優生保護法を改正し、母体保護法へと改めました。後日、厚生労働省が開示した資料によれば、当時の厚生省の検討会では、優生手術が「人権侵害甚だしいものである」「人権上問題があること」「不当な差別につながり人権上の問題点があり廃止すること」等と考えられていました。しかし、1996年に優生保護法から母体保護法に改正された際、国は、それまでの優生保護法に基づく施策及び優生思想を普及させてきたことについて、謝罪もせず、補償もしませんでした。

国が、優生保護法に基づく施策及び優生思想を普及させてきたからこそ、障がい者に対する差別偏見、優生思想が根付いたともいえます。それにもかかわ

らず、国は、法改正を行うにとどめ補償立法も差別解消のための措置もとることもありませんでした。

4 弁護士は、国に対し、被害者の全面的被害回復を行うため、訴訟提起している被害者とは速やかに和解し訴訟を終結させるとともに、すべての被害者に補償が行き渡るよう被害者の調査・周知を徹底することを求めています。

#### 第4 最後に

母親が優生手術を受けたA子さんのお話をご紹介します。

Aさんの母親は、精神疾患を患っていました。結婚後、Aさんを出産しましたが、親族から子どもは1人でよいと言われ、優生手術を受けました。Aさんは、母親に「弟妹が欲しい」と何度もお願いしたのですが、母親からは「子宮を結んでしまったから弟や妹は出来ない」と言われたそうです。その後、報道で優生手術の裁判の話聞き、Aさんは母親が受けた手術が優生手術だと知りました。Aさんは、両親

の元に生まれ幸せだったし、希望する職にも就くことができた。相田みつおの「幸せはいつも自分の心が決める」という言葉が心の支えになっていた、と言います。旧優生保護法に対しては、国から「あなたは不良な子孫であり、生まれてきては困る命」だと言われた。そのような偏見差別に満ちた言葉を投げかけられたら、国に対して怒るどころか、心が折れ深い悲しみが襲ってくると言います。国や裁判所には、この偏見差別に晒されて、生き続ける子孫の苦悩を察して欲しいと言っていました。

旧優生保護法は、多くの人を肉体的・精神的に傷つけました。現在においてもこの法律によって苦しんでいる人がいることを我々は知る必要があると思います。

本件訴訟を通じて、国に対し、誰もが人としての尊厳を守られる差別のない社会が実現するよう求めると共に、我々も偏見差別のない社会となるよう努力しなければならぬと改めて感じさせられました。

(いさご なおみ)

## ひやくせつふとう 百折不撓

### 終戦から79年目の夏に思う

「パパ、これって本当にあったことなの？」

娘が小学校低学年の頃、鹿児島の実家から車で一時間程度のところにある「知覧特攻平和会館」に連れて行ったことがあります。これから行くところがどういうところなのか、前もって説明することなく連れて行ったところ、施設から出た際の娘の一言が前述の「パパ、これって本当にあったことなの？」でした。展示されている内容を理解できたものの、俄かに事実として受け止めきれなかったようです。

終戦から79年目の夏を迎えました。しかし今、世界は平和とはほど遠い状況が続き、さらに核をめぐる新たな動きも起きています。ウクライナやガザの戦禍が収束する見通しは立たず、戦争による対立は、今年の広島、長崎の「平和祈念式典」でイスラエルの招待をめぐる物議をかもしました。広島での式典では、ガザで戦闘を続けるイスラエルを招待したことに批判の声が上がり、長崎の式典では「不測の事態発生懸念」を理由にイスラエルが招待されませんでした。結局、日本を除くG7の駐日大使らは、今回招待しなかったロシアやベラルーシとイスラエルを同列に扱うものだと、参加を見送りました。

7月、核拡散防止条約(NPT)の関連会合がスイスで開かれました。この条約は、アメリカ、イギリス、フランス、ロシア、中国の5か国を核兵器保有国と定め、核軍縮交渉を義務づけていますが、核戦力は増強、拡散する方向にあります。日米の拡大抑止に関する初の閣僚会合ではアメリカの核などで日本を守る、いわゆる「核の傘」の強化を確認しました。日本の岸田総理は、「(核の傘は)核兵器のない世界に逆行するのではないかと、そぐわないのではないかと」とご指摘ですが、私はそうは考えておりません」と答えました。

軍縮や核兵器廃絶を訴えると「お花畑の理想論」と揶揄する人がいますが、全くそうではありません。日本は世界で唯一の戦争被爆国です。憲法9条の平和主義や憲法前文の国際協調主義を発信していくことは、日本が果たすべき重要なポイントです。平和を守るために私たちができることは、過去の戦争や現在も続く戦争を自分事として受け止め、分断や対立を乗り越え、これからも平和が続く未来に向けて、一人ひとりが行動していくことです。

「知覧特攻平和会館」から出て不安げに私の顔を見る娘に、「そう、本当にあったことだよ。日本は昔の戦争でこうした無謀な作戦で、たくさんの若者を死なせたんだよ。二度とこんな馬鹿なことをやっちゃいけないよね」、そう話したことを思い出した79年目の暑い夏です。

(染 裕之)